

工事仕様書

1 工事名 沖縄IT津梁パーク(企業立地促進センター・情報通信機器検証拠点施設)
軒下天井パネル修繕

2 工事場所 うるま市

3 工期 契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
※共通費算定にかかる工期T=1.5ヶ月とする。

4 工事内容

(1) 企業立地促進センター及び情報通信機器検証拠点施設に係る軒下天井パネルの改修(天井ボード張替、防水シート張替等)

- ・工事の内訳、数量等は別添数量内訳書参照のこと。
- ・本工事の作業時間帯は平日昼間(8時30分～17時)を想定している。
- ・既設天井ボード及び既設防水シートの撤去処分を含む。

(2) 現場管理や工程管理等について

本工事は現場の施工期間が短期間となることから、現場管理や工程管理及びそれに係る書類や諸経費等は必要最小限度で足りると考えているため、現場管理や書類及び諸経費等については次のとおりとする。

- ・現場事務所は設けない。
- ・定期工程会議は行わない。打ち合わせ等は適時にITイノベーション推進課等で行う。
- ・主任技術者の現場専任は求めない。
- ・現場代理人等の常駐や現場管理等は現場施工時のみでよい。
- ・そのほか、現場施工に直接関係しない管理業務や経費は省略する。

5 一般事項

(1) 本工事に際しては、作業現場の保安に注意すると共に第三者に危害及び迷惑を及ぼさないよう万全の措置をとること。

(2) 工事の実施にあたっては、発注者、指定管理者及び本施設の入居企業と十分に調整を行い、本施設の管理運営及び本施設の入居企業の施設利用に支障がないよう務めること。

(3) 本工事の実施にあたり、本施設に損傷を与えた場合は、速やかに発注者、指定管理者及び本施設の入居企業へ報告し、直ちに受注者の負担で原状回復を行うこと。

(4) 工事の実施日、実施手順、作業時間等は、事前に指定管理者及び本施設の入居企業と協議し了解を得ること。

(5) 停電、振動、騒音等を伴う作業を行う場合は、事前に指定管理者と調整のうえ、本施設の入居企業の了解を得ること。

- (6) 施工箇所周囲の備品、機器等の養生及び清掃等については十分にこれを行うこと。
- (7) 本仕様書、設計書及び図面その他に明示されていない事項であっても、本工事の履行に当然必要な事項については、受注者の責任と負担で実施すること。
- (8) 本仕様書、設計書及び図面その他に明示されていない事項は必ず監督員の指示を受けて施工すること。
- (9) 本工事に伴い発生した廃棄物は、法令等に基づき適正に廃棄処分すること。
- (10) 監督員の指示に従って各工程毎に工事写真を撮影すること。
- (11) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合については、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

6 提出書類等

- (1) 別紙 1 に記載する書類を遅滞なく提出すること。
- (2) 完成図書は別紙 2 による。

別紙 1

契約後速やかに提出する書類

	書 類	規格	部数	備 考
1	着手届	A 4	1	
2	現場代理人等通知書	A 4	1	資格者証の写し、経歴書、実務経験証明書
3	工程表	A 4	1	

随時提出する書類

	書 類	規格	部数	備 考
1	建設工事下請通知書	A 4	1	契約書第 7 条
2	施工計画書	A 4	1	契約後30日以内
3	工事打合せ簿	A 4	1	
4	使用資材承諾願	A 4	1	規格、寸法等必要資料添付
5	施工図	A 4	1	

完成時に提出する書類

	書 類	規格	部数	備 考
1	完成通知書	A 4	1	
2	県産品使用状況報告書	A 4	1	累計
3	請求書	A 4	1	検査合格後
4	引渡書	A 4	1	検査合格後

別紙 2

完成図書

	書 類	規格	部数	備 考
1	契約関係書類の写し	A 4	1	着手時・完成時及び契約書の写し
2	施工計画書	A 4	1	
3	使用資材承諾書類	A 4	1	
4	工事打合せ簿	A 4	1	
5	工程・品質管理書類	A 4	1	
6	施工図・完成図	A 3	1	A 4 サイズに折って提出
7	工事写真	A 4	1	着手前、施工中、試験、完成後
8	その他発注者が求める資料	A 4	1	
9	完成図書CD又はDVD	—	2	

備考：1～9をドッジファイル等に綴って提出。